

自由提案型優良住宅部品認定基準「自動浴槽洗浄システム」を改正しました ～疑似汚れを用いた洗浄試験の追加～

2024年12月16日

一般財団法人ベターリビング

一般財団法人ベターリビングは、自由提案型優良住宅部品認定基準「自動浴槽洗浄システム」の改正を行い、2024年12月16日付で公表・施行しました。

「自動浴槽洗浄システム」は、2020年4月に自由提案型優良住宅部品^{※1}として基準を制定し、家事負担軽減に寄与する特長を有する部品（BL-bs部品）として認定しています。近年、家事負担軽減の観点から、お掃除のしやすい住宅部品が求められています。清掃性や洗浄性などは定量的な指標で測ることは難しい状況でした。

従前の自動浴槽洗浄システムの洗浄性については、実際に人が入浴する方法（実入浴）を用いて試験を行ってききましたが、より簡便で結果のばらつきが少ない試験方法の開発を検討課題としてきたこと、自動浴槽洗浄システムの認定企業が複数になったことから、疑似汚れを用いた方法で確認できるように見直しを行いました。基準改正にあたり、当財団で予備試験や検証試験を行い、「浴室まわり部品」基準作成分科会^{※2}で認定基準案を作成して、疑似汚れを用いた試験方法について検討しました。

なお、これまでの実入浴による試験方法を「洗浄試験A法」とし、新たに疑似汚れを用いた試験方法を「洗浄試験B法」として追加し、基準を改正しました。

今回の改正に合わせ、『優良住宅部品（BL部品）ガイドブック』も更新しましたので、ぜひご活用ください。

(<https://www.cbl.or.jp/blsys/guide/index.html>)



※1：品目別の認定基準が定められていない住宅部品についても、認定を受けようとする企業からの提案に対応して、1件ごとに自由提案型認定基準を定め、適合するものを認定しています。

※2：令和3年度～5年度にかけ、住宅関連団体、消費者団体、住宅供給者、自治体、設計事務所、洗剤メーカー、自動浴槽洗浄システム製造企業等で構成する「浴室まわり部品」基準作成分科会を設置しました。

認定基準改正のポイント

1. 疑似汚れを用いた洗浄試験の追加

従前の実入浴による試験方法を「洗浄試験 A 法」とし、今回新たに疑似汚れを用いた試験方法を「洗浄試験 B 法」として追加しました。

洗浄試験 B 法は、浸漬容器内でテストピースに疑似汚れを付着させた後、浴槽にテストピースを設置し、自動浴槽洗浄システムを用いて自動浴槽洗浄システムの運転洗浄を行った後、洗浄試験 A 法と同じく、洗浄後のテストピースの光沢度回復率が 90%以上でかつぬめりやざらつきが無いことを確認することを要求しました。

当財団での検討結果をもとに、洗浄試験で用いる疑似汚れの成分は、タンパク質としてケラチン（羊毛由来）、トリグリセリドとしてオレイン酸、脂肪酸ナトリウムとして化粧石鹼（固形）を用いることとし、疑似汚れ溶液の濃度を 0.03%としました。疑似汚れの作製方法やテストピースの浸漬方法についても検証を行い、性能試験方法書に定めています。

2. 疑似汚れを用いた洗浄試験 B 法の追加に合わせた洗浄試験 A 法の見直し

疑似汚れを用いた洗浄試験 B 法の追加に合わせ、洗浄試験 A 法の試験方法について見直しを行いました。洗浄試験 A 法では、洗浄後に浴槽内側に著しい汚れやざらつきがないことを確認していましたが、ぬめりが無いことも重要のため、ぬめりについても確認することなどを追加しました。

3. 自動浴槽洗浄システムを設置可能な浴槽の取り扱いの追加

自動浴槽洗浄システムを設置可能な浴槽については、浴室ユニットのシリーズ、浴槽サイズ等を評価時に確認する運用としておりましたが、認定基準に記載がないため、1.1 機能の確保 b) 自動浴槽洗浄システムの洗浄性の項目に設置可能な浴槽の取扱いを追加しました。

以 上